

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

政策評価シート

政策	12
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	4,568,311	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	36,293人 (平成26年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	15,208m ³ (平成26年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	88.9% (平成26年)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	----------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)で取り組んだ。 ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。なお、前者の指標に関連して、年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、東日本大震災の影響により中止していた薬剤空中散布を再開し、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ、平成26年度は15,208㎡まで減少したが、目標値には達しなかった。 ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることなどから、沿道における浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(短期基準)をほぼ達成した。 ・平成26年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策の調査結果は、「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、県全体では4位であったが、65歳以上では1位と、高齢化が一層加速する中にある高齢者の関心の高さが窺われる。 ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。 ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策29で実施している自然環境の保全や生活環境の保全については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ検討していく必要があり、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められている。 ・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続き、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の調査を引き続き行い、事業効果を検証していくとともに、調査内容を事業計画に反映し、効果的な事業実施に取り組んでいく。 ・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害量の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。